

市の土地を売却します 市有財産の公売

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。公売に関わる詳しい内容や参加方法はホームページをご覧ください。

- ▶ **応募期間** 5月7日(火)～21日(土)(土日を除く)
8時30分～17時15分
▶ **入札日時** 5月22日(火) 10時
▶ **入札場所** 市役所 1階 第5会議室
▶ **売却物件**

所在地	地目	地積	入札最低価格
十和田大湯字中田 34番9 (旧かくら荘跡地)	宅地	2812.41㎡	1,940万円

・敷地北側から東側に建築基準法第42条第2項に規定された道路があり、敷地内に雨水排水などの構造物があります。また、敷地東側および南側の一部に埋設物があります。
※現地を見を希望する場合は、事前に財政課 管財地籍班までご連絡ください。

☎ 財政課 管財地籍班 ☎ 30-0210

URL https://www.city.kazuno.akita.jp/shigoto_sangyo/nyusatsu_keiyaku_kobai/1/4/5235

商店街の空き店舗を活用

商店街店舗創出パワーアップ事業を募集

商店街の空き店舗を活用し、特色あふれる起業・創業を行う方をクラウドファンディングによって募集する市への寄附金を活用して支援します。全国からの応援を集めながら事業を行う意欲のある方を募集します。

▶ 補助対象事業

市空き店舗バンクに掲載されている物件を活用した、次のいずれかの事業。

- ①若者誘客型 ②地域資源活用型 ③新サービス型
▶ **対象者** 市商店街の空き店舗で起業・創業しようとする個人または法人で、事業終了時に市内に住所もしくは事業所を有する者。

▶ **補助額** 補助対象経費の全額(上限300万円)

▶ **募集締切** 7月1日(月)

※詳しくは、募集要領を市ホームページまたは産業活力課窓口でご確認ください。

※書類審査およびプレゼンテーション審査により事業を認定したあと、クラウドファンディングの手続きに移行します。

☎ 産業活力課 商工・新エネ班 ☎ 30-0250

油断は禁物です

山菜採りなどによる遭難に注意

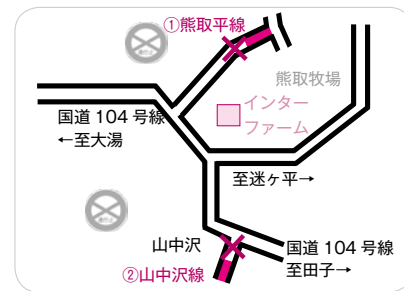
山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。入山される際には、次のことを心掛けて遭難事故を防ぎましょう。

山菜採りの心得 五か条

- 其の一 入山は、場所、帰宅予定時刻を告げてから。
其の二 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて。
其の三 時間を決め、早めに下山する。
其の四 単独行動はできるだけ避ける。
其の五 マナーを守り、ごみは必ず持ち帰る。

今年度も事故を防ぐ目的で、市道(熊取平線、山中沢線)の通行規制を実施します。皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▶ **規制期間** 11月15日(金)まで



☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

鹿角警察署 ☎ 23-3321

花輪駅西住宅

市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申し込みが多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

花輪駅西住宅 (1戸) 木造戸建 2階建	
B-7号	3DK (DK6.5 畳・洋室6畳×2・洋室7畳)
花輪駅西住宅 (1戸) RC造 1棟6階建 (オール電化)	
D-401号	2LDK (LDK15.4 畳・洋室8畳・洋室7.3畳)

▶ **入居要件** 住宅に困っていること、市税の滞納が無いことなど※単身者の申込不可

▶ **募集期間** 5月7日(火)～17日(金) 8時30分～17時15分(土日を除く)

※5月7日(火)から都市整備課 建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を備え付けます。詳細は募集案内をご確認ください。

▶ **抽選日** 5月31日(金) 予定

▶ **申込** 都市整備課 建築住宅班に申込書をご持参ください。

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

皆さまの声を聴かせください

行政評価市民会議の委員を募集

行政評価市民会議は、市の仕事の成果を確認し、課題点を改善に結びつけていくため、外部の目で点検していただく会議です。政策の方向性や事務事業のあり方などの評価を行います。興味や関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

▶ **募集人員** 8人(応募者多数の場合は選考)

▶ **応募資格** 市内在住の満20歳以上で、年4回程度の会議に参加いただける方(18時30分から90分程度)

▶ **任期** 令和3年3月31日(火)まで(2年間)

▶ **報償** 会議出席1回につき、3,500円

▶ **応募方法** 5月17日(金)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・主な経歴・応募理由などを記載の上、郵送、FAX、メール、または直接政策企画課総合戦略室までお申し込みください。

☎ 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

FAX 30-1122

E-mail kikaku@city.kazuno.lg.jp

顔写真を無料で撮影

マイナンバーカード交付申請をサポート

マイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真の無料撮影とオンライン申請のサポートを実施します。マイナンバーカードを作ることで、コンビニエンスストアでの市証明書取得が可能になります。この機会にぜひ作りましょう。

▶ **期間** 5月13日(月)～令和2年1月31日(金)(土日祝日、年末年始を除く)

▶ **時間** 8時30分～17時

※水曜日のみ18時30分まで受付可能ですが、17時以降の申請を希望される方は、市民課 戸籍年金班まで電話で予約してください。

▶ **受付場所** 市民課 戸籍年金班

※各支所、市民サービス窓口では実施しません。

▶ **持ち物** 認め印、通知カード(ない場合は、窓口でお伝えください)、住民基本台帳カード(お持ちの場合のみ)、本人確認書類

※マイナンバーカードの交付は、申請の約1カ月後に本人限定受取郵便または市民課窓口で受け取れます。

※自治会など、団体で申請サポートを希望される場合はご相談ください。

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

事故に遭わない、起こさない

春の全国交通安全運動

▶ **運動期間** 5月11日(土)～20日(月)

安全な通行の確保と高齢運転者の事故防止

ドライバーは「歩行者ファースト」の意識を持ち、子どもや高齢者への思いやりのある運転を心がけましょう。また、高齢者は身体機能の低下を自覚し、歩行時や運転時の安全確認など特に注意しましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

事故時に車外に投げ出されるなど、大きな被害につながらないように、後部座席でもシートベルトとチャイルドシートを必ず着用しましょう。

飲酒運転の根絶

わずかなお酒でも、安全運転に必要な注意力や判断力などが低下します。「ちょっとだけ」の軽い気持ちで、取り返しのつかない悲劇を引き起こしてしまう可能性があります。「乗らない」「飲まない」「飲ませない」を徹底しましょう。

☎ 市民共働課 環境生活班 ☎ 30-0224

悩み事はお気軽にご相談ください

行政相談委員・人権擁護委員

行政相談委員は行政サービスに関する苦情や相談を受け付けています。皆さんと関係機関の間に立って、問題の解決を図る「市民と行政のパイプ役」です。本市では、3の方が総務大臣から委嘱されています。

行政相談委員

佐藤志保子さん(八幡平)／金美智子さん(花輪)／和田祐二さん(十和田)

また、人権擁護委員は不安や悩みのある方の相談に応じたり、人権を守るために必要な手続きを助言します。本市では、9の方が法務大臣から委嘱されています。

人権擁護委員

安倍憲彦さん(八幡平)／佐々木忠臣さん(八幡平)／工藤トモ子さん(尾去沢)／青山武夫さん(花輪)／瀬川悦子さん(花輪)／関真澄さん(花輪)／沢田正さん(十和田)／木下フサさん(十和田)／小舘洋子さん(十和田)

毎月第2火曜日の午後、行政相談委員と人権擁護委員による合同の相談所を市役所内に開設していますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

☎ 市民共働課 共働推進班 ☎ 30-0202